令和6年度　引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

（歳入）
地方消費税交付金（社会保障財源化分）　260,000 千円

（歳出）
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　1,552,989 千円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の地方消費税交付金）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	52,423	26,039	0	0	8,043	18,341
	母子福祉事業	11,718	5,858	0	0	1,786	4,074
	児童福祉事業	725,909	439,454	0	11,670	83,768	191,017
	小　計	790,050	471,351	0	11,670	93,597	213,432
社会保険	国民健康保険事業	204,319	98,243	0	0	32,337	73,739
	後期高齢者医療事業	114,613	85,959	0	0	8,735	19,919
	介護保険事業	388,907	25,342	0	0	110,833	252,732
	小　計	707,839	209,544	0	0	151,905	346,390
保健衛生	疾病予防対策事業	55,100	509	0	30,000	7,498	17,093
	小　計	55,100	509	0	30,000	7,498	17,093
合　計		1,552,989	681,404	0	41,670	253,000	576,915

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。
※事業費には人件費及び事務費は含まれておりません。